

こども宅食プロジェクト
アンケート調査
詳細分析

報告書

2018 年 11 月

阿部 彩

首都大学東京 子ども・若者貧困研究センター

目次

1. 目的
2. アンケート調査概要
3. 分析 1 どのような世帯が宅食に応募したのか 【第一回データ】
4. 分析 2 こども宅食に応募した人はどれほど困っているのか （他調査との比較）
【第一回データ】
5. 分析 3 こども宅食を対象者はどのように評価しているのか：対象者の自己認識による評価
【第二回データ】
6. 分析 4 宅食プロジェクト対象者と非対象者の二時点比較（D-in-D 分析）
【第一回＋第二回結合データ】

1. 目的

本報告書の目的は、こども宅食プロジェクトにおける第一回アンケート調査および第二回アンケート調査を分析し、こども宅食プロジェクトの対象者の特性、こども宅食プロジェクトの効果を分析することである。

本分析は、認定 NPO 法人日本ファンドレイジング協会の依頼を受け、阿部彩（首都大学東京 人文社会学部人間社会学科 教授 兼 子ども・若者貧困研究センター長）が行った。

2. アンケート調査概要

1) アンケート対象者の抽出

本調査は、文京区、NPO 法人キッズドア、一般社団法人 RCF、一般社団法人村上財団、認定 NPO 法人フローレンス、認定 NPO 法人日本ファンドレイジング協会からなる「こども宅食コンソーシアム」（以下、コンソーシアム）による子どものいる経済困窮世帯に対して実施している宅食プロジェクト（定期的に食料パッケージを無料で配布する取り組み）の対象者を調査対象としている。コンソーシアムは、2017 年 6 月から 7 月にかけて、文京区の児童扶養手当の受給者世帯（約 700 世帯）および就学援助費の受給者（約 1,000 人）に対してプロジェクトのお知らせを配布し、同年 8 月末までに 458 世帯からの応募を受け付けている。その中から、抽選により 150 世帯が宅食プロジェクトの対象者（分析では「対象者」と表記）として選出され、2017 年 10 月に第 1 回目の宅食の配布が始まった。残りの 81 人は本調査の実施時点においては、宅食の配布が始まっておらず、宅食対象者の比較対象（分析では「非対象者」と表記）として本報告書では扱っている。

第一回目の調査は、上記のこども宅食プロジェクト対象世帯および非対象世帯、231 世帯を対象に 2017 年 10 月に配付され、202 世帯から回答を得た（回収率 87.4%）。第二回調査は、こども宅食プロジェクト対象世帯および非対象世帯 226 世帯に 2018 年 2 月に配付され、151 世帯から回答を得た（回収率は 66.8%）。

図表 1-1 対象者数・回答者数・回答率

		配布数	回収数	(回収率)	宅食対象者	宅食非対象者
第一回調査	2017 年 10 月	231	202	(87.4%)	128	74
第二回調査	2018 年 2 月	226	151	(66.8%)	92	59

2) 調査時期

第一回調査：2017 年 10 月 4 日～11 日（配布） 10 月 31 日（回収期限）

第二回調査：2018 年 2 月 22 日（配布） 3 月 10 日（回収期限）

3. 分析1 どのような世帯がこども宅食に応募したのか

【第一回データ】

ここでは、まずどのような世帯がこども宅食プロジェクトに応募したのかをみることによって、こども宅食のニーズがどのような世帯の子どもにあるのかを検討する。そのため、第一回調査データの回答者全体（対象者 128 世帯＋非対象者 74 名、計 202 名）の属性を示す。また、今回、第一回調査時点から宅食の配布が始まった宅食対象者と、対象とならなかった非対象者は応募の時期が異なるため、質的な違いがないのかを検討するために、「対象者 対 非対象者」の χ^2 検定の結果を掲載している。最後に、今回の宅食プロジェクトの周知は、児童扶養手当の受給者を通して行われたが、少なくない応募者はひとり親世帯ではないため、この二つの層の質的な違いがないかを見るために、一部の表にては「ひとり親世帯 vs. ふたり親世帯」別の集計および χ^2 検定の結果を載せている。

※ χ^2 検定結果の標記： [***] 1%水準、[**] 5%水準、[*] 10%水準で有意。[X] 有意でない。

3. 1 家族の状況

(1) 世帯タイプ

まず、世帯タイプを確認すると、ひとり親世帯（二世帯）が最も多く約5割、次に、二人親世帯（二世帯）が約3割となっている。ひとり親世帯（三世帯）は16%、ふたり親世帯（三世帯）は約5%である。対象者と非対象者では若干の差はあるものの、その差は統計的に有意ではない。こども宅食プロジェクトのお知らせが児童扶養手当の対象者に配布されたということもあり、過半数がひとり親世帯となっているが、二人親世帯も約3～4割と少なくない割合であることがわかる。

図表 3-1 世帯タイプ（第一回データ） [X]

	全数		対象者		非対象者	
	度数	%	度数	%	度数	%
ふたり親・二世帯	62	31%	43	21%	19	9%
ふたり親・三世帯	11	5%	6	3%	5	2%
ひとり親・二世帯	96	48%	56	28%	40	20%
ひとり親・三世帯	33	16%	23	11%	10	5%
計	202		128		74	

ひとり親世帯を父子世帯と母子世帯に分けると、父子世帯はごくわずかでありひとり親世帯の約96%は母子世帯、残りが父子世帯である。父子世帯は、食事の面など男性のひとり親特有の問題があると考えられるが、本稿においてはその数も少ないことから、母子世帯と一緒に「ひとり親世帯」として分析する。

図表 3-2 ひとり親世帯の母子世帯・父子世帯割合（第一回データ） [X]

	全数		対象者		非対象者	
	度数	%	度数	%	度数	%
母子世帯	119	96%	70	95%	49	98%
父子世帯	5	4%	4	5%	1	2%
ひとり親世帯(計)	129		79		50	

(2) 子ども数

次に、世帯内の子ども（18 歳以上の子どもも含む）の数を見ると、「1 人」が約半数の 46%の世帯となっており、次に「2 人」35%、「3 人」12%となっている。子ども数が 4 人の世帯は 6%であった。18 歳以下の子どもに限ると、ほぼすべての世帯において最低 1 人の子どもがおり、約半数が「1 人」となっている。一方で、18%の世帯においては子ども数が 3 人以上であり、こども数が多い世帯も約 2 割存在する。また、全体の 9%の世帯においては、1 人か 2 人の 19 歳以上の子どもも存在している。すなわち、食のニーズが 18 歳以下の子どもに限られない世帯も少なからず存在する。なお、対象者と非対象者の差は統計的に有意ではない。

図表 3-3 子ども数（第一回データ） [X]

世帯内の 子ども数	全数									
	子ども数計		18歳以下		19歳以上		対象者		非対象者	
	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
0人	0	0%	0	0%	176	87%	0	0%	0	0%
1人	92	46%	102	50%	14	7%	54	42%	38	51%
2人	71	35%	69	34%	4	2%	50	39%	21	28%
3人	25	12%	18	9%	0	0%	16	13%	9	12%
4人	14	6%	12	6%	0	0%	8	6%	6	8%
不明	0	0%	1	0%	8	4%	0	0%	0	0%
計	202		202		202		128		74	

(3) 子どもの年齢別にみた世帯数

対象世帯の子どもの年齢層を見ることによって、その世帯において、どのような食品のニーズがあるのかを推測することができる。そこで、18 歳以下の子どもの年齢層別に子どもの有無を見ると、全体の 5 世帯に 1 世帯にあたる 20%の世帯には 0 歳から 5 歳の未就学児が存在する。6 歳から 8 歳の小学校低学年層の子どもは約 3 割（33%）の世帯に存在する。9 歳から 12 歳の小学校高学年層は約 4 割（40%）、13 歳から 15 歳は約 4 割（37%）、16 歳から 18 歳の子どもについては約 2 割（21%）の世帯となっている。こども宅食の食品の選択の際には、これら子どもの年齢層別の分布に配慮することが必要であろう。

なお子どもの年齢層別の世帯の割合に、対象者と非対象者の差はみられなかった。

図表 3-4 子どもの年齢別の世帯の割合（第一回データ）〔すべてX〕

	全数		対象者		非対象者	
	世帯数	%	世帯数	%	世帯数	%
0歳から5歳の子どもあり	40	20%	25	20%	15	20%
6歳から8歳の子どもあり	67	33%	45	35%	22	30%
9歳から12歳の子どもあり	81	40%	46	36%	35	47%
13歳から15歳の子どもあり	74	37%	52	41%	22	30%
16歳から18歳の子どもあり	43	21%	30	23%	13	18%
計	202		128		74	

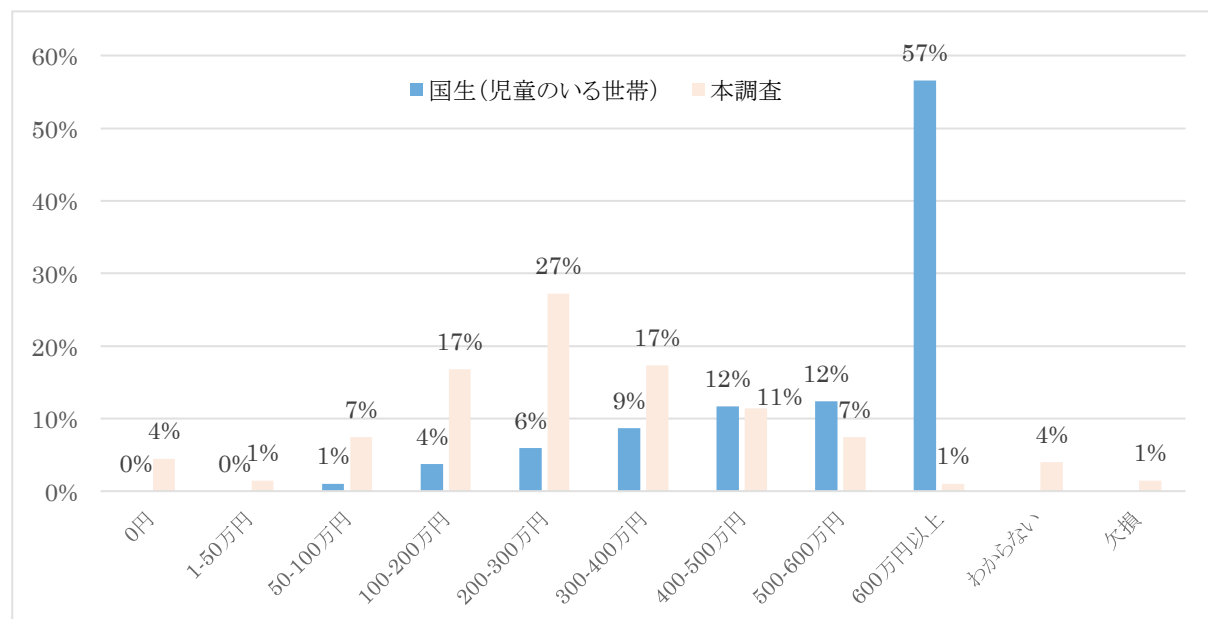
(4) 世帯所得

第一回調査においては、世帯の経済状況を表す変数として世帯所得を 100 万円単位（100 万円以下は 50 万円単位）のカテゴリー値で尋ねている。通常、世帯所得を生活水準の目安として用いる場合は、世帯人数の規模の経済性を考慮して、所得値をそのまま用いるのではなく等価世帯所得に変換して用いることが多い。しかし、本報告書ではより精緻な生活水準の指標として、3 節にて「生活困難度」指標を用いて検討するため、ここでは世帯所得の調査データをそのまま示している。図 1 は、その分布である。

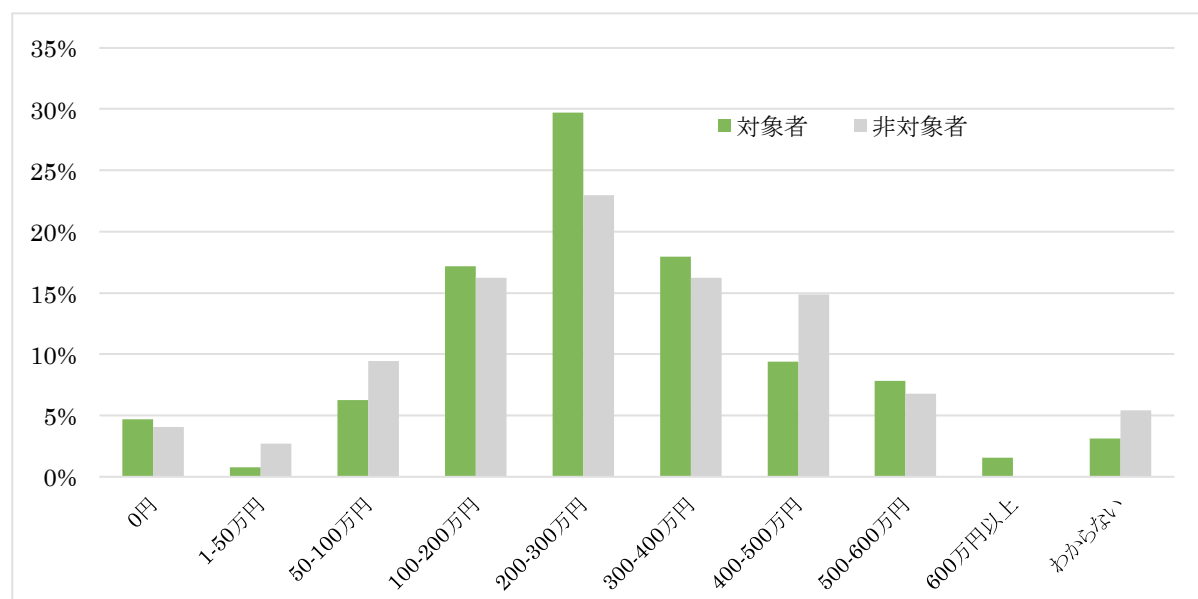
これによると、最も多い所得階層は 200～300 万円であり、300～400 万円と 100～200 万円がほぼおなじ割合でそれに続く。また、「0 円」も含め、100 万円未満と答えた層も合わせると 1 割以上存在する。世帯所得の調査方法が異なるため厳密な比較はできないものの、参考のために、厚生労働省「平成 29 年国民生活基礎調査」の「児童のある世帯」（児童は 18 歳未満の未婚のものと定義）の世帯所得の分布をみると、ここでは 600 万円以上が 6 割近くになっており、本調査の対象者と大きく分布が異なることがわかる。「国民生活基礎調査」の児童のいる世帯の世帯所得の平均は 739.8 万円となっており、本調査の対象者はその半分にも満たない世帯が過半数となる。

また、対象者と非対象者の統計的に有意な差は見られなかった。世帯タイプ別では、1%水準で有意な差が見られ、ひとり親世帯ではふたり親世帯に比べて 300 万円以下の層が多く、ふたり親世帯では 300～600 万円層が多くなっている。

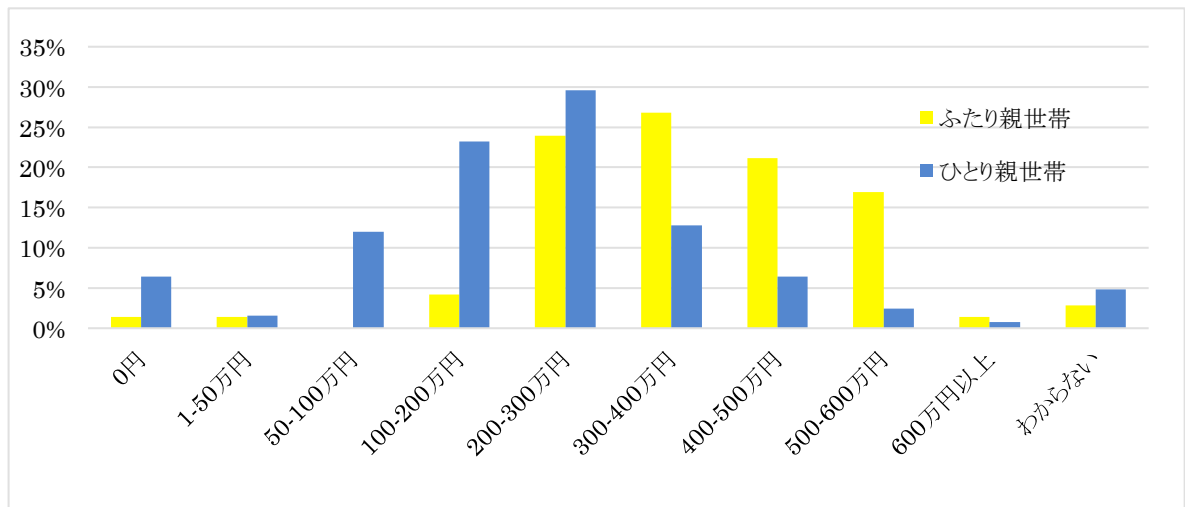
図表 3-5 世帯所得の分布： 本調査（第一回データ）vs. 全子どものいる世帯（国民生活基礎調査）



図表 3-6 世帯所得の分布（第一回データ）： 対象者 vs. 非対象者 [X]



図表 3-7 世帯所得の分布 （第一回データ） ふたり親世帯 vs. ひとり親世帯 〔***〕



世帯の状況 まとめ

こども宅食プロジェクトに申し込んだ世帯は、約6割がひとり親世帯であり、残りがふたり親世帯である。これらの世帯の所得は、一般の児童のいる世帯に比べて世帯所得が低い傾向があり、とりわけ、ひとり親世帯の世帯所得の分布は低く偏っている。また、子どもの年齢は、乳幼児から青年層（一部は19歳以上も含む）まで、あらゆる年齢層の子どもが存在する世帯がほぼ均等に分布しており、こども宅食の恩恵を受ける子どもの年齢層は幅広く想定する必要があるであろう。

また、こども宅食プロジェクトの対象者と非対象者の間に質的な差は見られない。

3. 2 子どもの状況

第一回の調査においては、調査対象者にそれぞれの家庭における0歳から18歳の子どもの状況を聞いている。ここでは、その中でも年齢が判別している334名の子どもの状況について記述する。334名の子どもの年齢層の内訳は、0から6歳が68名、7から9歳が81名、10から12歳が63名、13から15歳が79名、16から18歳が43名である。また、性別は男児169名、女児161名、不明が4名である。また、334名のうち対象者の子どもは216名、非対象者は118名、ふたり親世帯は148名、ひとり親世帯は186名である。ここでは、特にこども宅食プロジェクトの効果が期待される食生活と健康の面について記述する。なお、本調査においては、すべての回答は保護者が答えているため、子どもの状況についても親の評価に基づくものであることは留意されたい。

また、本調査の対象の子どもの状況を客観的に判断する材料として、東京都が首都大学東京子ども・若者貧困研究センターに委託して行った「東京都子どもの生活実態調査」(2016年)(以下、東京都調査)の調査結果を用いる。「東京都子どもの生活実態調査」は、東京都下の4つの自治体における小学5年生、中学2年生、16-17歳の子どもとその保護者を対象としたものであり、宅食プロジェクトの対象世帯の子どもは全年齢層であるため厳密な比較が難しい。しかしながら、子どもの状況については、子どもの年齢層を区切って、また、母親の状況については子どもの年齢による差がさほどないと考えられるため、そのまま比較を行う。なお、東京都調査と本調査の差が統計的に有意なものであるかは、サンプル数などの関係で厳密には言及できない。

(1) 子どもの食事の状況

まず、子どもの食事の状況について見てみよう。朝食を食べるかどうかについては、ほぼ9割となる88%の子どもについて保護者は「毎日食べる」と答えている。その割合は、子どもの年齢が高いほど低く、0~6歳については97%であるが、16~18歳だと77%に留まっている。対象者と非対象者、ふたり親世帯とひとり親世帯の統計的に有意な差はない。

この数値を比較のために、東京都「子どもの生活実態調査」(2016年)の値と比べた。東京都調査は、小学5年生、中学2年生、16-17歳のみを対象としており、また、選択肢が「いつも食べる」「食べるほうが多い」「食べないほうが多い」「いつも食べない」である。そこで、選択肢の意味に近い「いつも食べる」の数値を本調査の「毎日食べる」と比べると、小学5年生では94%であり、本調査の10~12歳の子どもたちに比べ朝食を毎日食べる割合が多いことがわかる。中学2年生では、東京都調査では90%となっており、本調査の13~15歳の84%よりも若干多い。しかし、両年齢ともに困窮層に限ると、本調査とほぼ同じまたは低めとなっている。また、16-17歳においては「平日はほぼ毎日食べる」とした子どもが84%であり、これも本調査の16~18歳で「毎日食べる」とした子どもよりも多いが、困窮層に限るとほぼ同じ割合である。

図表 3-8 子どもの朝ごはんの摂取状況（第一回データ）〔年齢層***〕〔対象・非対象 X〕〔世帯タイプ X〕

	全子ども	0～6歳	7～9歳	10～12歳	13～15歳	16～18歳	対象者	非対象者	ふたり親世帯	ひとり親世帯
毎日食べる	88%	97%	94%	84%	84%	77%	89%	86%	91%	86%
ときどき食べる	7%	3%	4%	13%	9%	7%	6%	8%	7%	7%
ほとんど食べない	3%	0%	0%	0%	5%	14%	4%	2%	1%	4%
全く食べない	1%	0%	0%	2%	1%	2%	0%	3%	0%	2%
欠損	1%	0%	2%	2%	1%	0%	1%	2%	1%	1%
計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

【参考】 小学5年生、中学2年生の平日の朝食をとる頻度（東京都調査）

	東京都調査(小5)		東京都調査(中2)	
	小5全体	困窮層	中2全体	困窮層
いつも食べる(週に5日)	94%	83%	90%	80%
食べる方が多い(週に3, 4日)	3%	9%	5%	5%
食べない方が多い(週に1, 2日)	2%	8%	3%	7%
いつも食べない	0%	0%	2%	8%
無回答	1%	1%	1%	1%

出所：東京都（2017）

【参考】 16-17歳が朝食をとる頻度（東京都調査）

	東京都調査(16-17歳)	
	16-17歳全体	困窮層
平日はほぼ毎日食べる	84%	72%
月に1～2回、食べない日がある	4%	1%
週に1～2回、食べない日がある	5%	11%
週に1～2日ほどである	3%	4%
朝食を食べる習慣はない	5%	10%
無回答	1%	2%

出所：東京都（2017）

次に、食品群別の摂取状況については、「肉、魚、卵などの動物性たんぱく質」、「野菜」、「大豆（豆腐・納豆など）・ナッツ類・ゴマなどの植物性たんぱく質」、「果物」、「牛乳・ヨーグルト・チーズなどの乳製品」の5つの食品群について給食以外に毎日食べるかどうかを聞いている。これを見ると、動物性たんぱく質については、どの年齢層もほぼ9割が毎日食べているが、野菜については7割から8割、植物性たんぱく質については4割から5割、果物については全体では3割だが、これは年齢が低い子どもの方が高く、16～18歳層では約2割となっている。乳製品はほぼ6割の子どもが毎日食べている。

図表 3-9 食品群別の子どもの摂取状況：毎日食べる子どもの割合（第一回データ）

〔年齢層 X〕〔対象・非対象、*乳製品のみ〕〔世帯タイプ、*動物性たんぱく質、乳製品〕

	全子ども	0～6歳	7～9歳	10～12歳	13～15歳	16～18歳	対象者	非対象者	ふたり親世帯	ひとり親世帯
動物性たんぱく質	93%	90%	91%	97%	95%	88%	93%	92%	96%	90%
野菜	80%	79%	75%	89%	77%	81%	80%	81%	82%	78%
植物性たんぱく質	43%	54%	36%	43%	41%	47%	44%	43%	45%	42%
果物	29%	40%	31%	30%	20%	21%	26%	33%	26%	31%
乳製品	63%	57%	62%	65%	67%	60%	65%	58%	59%	67%
計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

この数値を東京都調査と比較したところ、小学 5 年生と中学 2 年生については設問が若干異なり（東京都調査では、「あなたは、給食を除いて、以下の食べ物をふだんどれくらい食べていますか」）厳密には比較できないものの、本調査の子どもは東京都調査の子どもの平均とほぼ同じ、もしくは、より高い割合で食品群を食べている。16-17 歳については、東京都調査と本調査の設問は同じであるが、すべての食品群において本調査の子どもの方が毎日食べている割合が少ない。特に、植物性たんぱく質については、大きな乖離がある。

小学生、中学生において、本調査のほうがいよ結果が出ているひとつの理由は、東京都調査においては子ども本人が回答しているのに対し、本調査では保護者が回答していることである。保護者は、比較的に年齢が小さい子どもについてはきちんと食べさせていると答えるバイアスがある可能性がある。

【参考】 食品群別の子どもの摂取状況：（給食以外に）毎日食べている割合（東京都調査）

	東京都調査(小5)		東京都調査(中2)		東京都調査(16-17歳)	
	小5全体	困窮層	中2全体	困窮層	16-17歳全体	困窮層
肉か魚	63%	55%	74%	60%	95%	94%
野菜	74%	56%	77%	62%	88%	77%
植物性たんぱく質					73%	64%
果物	29%	20%	30%	18%	45%	28%
乳製品					68%	60%

出所：東京都（2017）

(2) 子どもの健康状況

次に、保護者からみた子どもの健康状態について記述する。子ども全体で見ると、約 7 割の子どもについて保護者は健康状態が「よい」と答えており、「まあよい」13%と合わせると 8 割以上が子どもは健康であると認識している。一方、約 5%に子どもについては、「あまりよくない」「よくない」と保護者が答えている。子どもの健康が「よい」と答える親の割合は、子どもの年齢が小さいほど多い。

参考に、東京都調査の結果と比べてみると（東京都も親の評価による子どもの健康状況）、本調査の保護者は子どもの健康状況が「よい」と答える割合が多く、「ふつう」と答える割合が少ないことがわかる。しかし、もう一方では、「あまりよくない」と答える割合も東京都調査に比べ多くなっており、選択肢の両端に回答が偏っていることがわかる。特に、親が「(健康状態が)よくない」とした子どもが本調査に多めであることは懸念される。

図表 3-10 子どもの健康状況（第一回データ）〔年齢層**〕〔対象・非対象 X〕〔世帯タイプ X〕

	全子ども	0～6歳	7～9歳	10～12歳	13～15歳	16～18歳	対象者	非対象者	ふたり親世帯	ひとり親世帯
よい	70%	78%	70%	71%	66%	65%	73%	65%	75%	67%
まあよい	13%	16%	17%	11%	6%	14%	10%	18%	14%	12%
ふつう	12%	4%	9%	11%	22%	12%	12%	11%	9%	14%
あまりよくない	4%	0%	2%	6%	5%	7%	3%	6%	3%	5%
よくない	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
欠損	1%	1%	0%	0%	1%	2%	2%	0%	0%	2%

【参考】 保護者評価による子どもの健康状況（東京都調査）

	東京都調査 (小5)	東京都調査 (中2)	東京都調査 (16-7歳)
よい	66%	60%	56%
まあよい	6%	8%	10%
ふつう	23%	27%	31%
あまりよくない	1%	2%	2%
よくない	0%	0%	0%
欠損	4%	3%	1%

出所：東京都（2017）

子どもの状況 まとめ

こども宅食プロジェクトの子どもたちの食事の状況は、年齢の高い子どもにおいて、東京都の子どもの平均に比べて各種の食品群の摂取の割合が低い傾向が見られる。また、野菜や果物などにおいて、毎日、摂取していない子どもが相当数存在する。近似した設問がある東京都調査に比べると、特に、16～18歳においては状況が悪い傾向が見られる。

3. 3 母親の状況

次に、世帯内の保護者の状況を記述する。回答者の殆どが母親であるため、ここでは回答者の母親に限って集計している。サンプル数は、179名（対象者112名、非対象者67名）である。

1. 母親の就労状況

母親の就業状況では、最も多いのが「パート・アルバイト・非常勤職員」であり31%、次に民間正社員・公務員などの正規職員の23%であった。専業主婦・無職は18%であった。対象者と非対象者に統計的な有意な差が見られなかったが、ふたり親世帯とひとり親世帯の比較においては、ふたり親世帯の専業主婦（無職）の割合が35%と多く、また、自営業・自由業もひとり親世帯に比べて多い。

東京都調査との比較においては、全体と比べても、「民間（正社員）」「契約・派遣・嘱託」「自営業・自由業」が多く、「パート・アルバイト・非常勤」「専業主婦」が少なめである。しかし、これは子どもの年齢の分布の違いによる可能性もある。

図表 3-11 母親の就労状況（第一回データ）〔対象・非対象 X〕〔世帯タイプ***〕

	全数		対象者		非対象者		ふたり親世帯		ひとり親世帯	
	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
民間(正社員)	41	23%	20	18%	21	31%	7	12%	34	29%
契約・派遣・嘱託	20	11%	14	13%	6	9%	2	4%	17	14%
パート・アルバイト・非常勤	56	31%	39	35%	17	25%	15	26%	41	34%
自営業・自由業	27	15%	20	18%	7	10%	12	21%	14	12%
専業主婦	32	18%	18	16%	14	21%	20	35%	11	9%
欠損	3	2%	1	1%	2	3%	1	2%	2	2%
計	179		112		67		57		119	

【参考】 母親の就労状況（東京都調査）

	東京都調査(小5)		東京都調査(中2)		東京都調査(16-17歳)	
	小5全体	困窮層	中2全体	困窮層	16-17歳全体	困窮層
民間(正社員)	20%	15%	18%	10%	20%	19%
契約・派遣・嘱託	5%	4%	6%	5%	7%	11%
パート・アルバイト・非常勤	36%	39%	44%	57%	42%	41%
自営業・自由業	6%	6%	7%	5%	7%	10%
専業主婦	31%	35%	23%	20%	21%	16%
欠損	1%	2%	2%	3%	2%	3%

出所：東京都（2017）

2. 母親の抑うつ傾向

母親の抑うつ傾向を、K6 指標で測定したところ、「抑うつ傾向あり」（K6 スコアが9 以上）と判断されるのは全体の 28%であった。対象者と非対象者、ふたり親世帯の母親とひとり親世帯の母親による統計的に有意な差は見られなかった。

この数値を東京都調査と比較すると、東京都調査においては「あり」の割合が 12～15%であり、本調査のほうが高めの割合となっている。しかし、困窮層に限ると、東京都調査のほうが高めとなっている。

図表 3-12 母親の抑うつ傾向（第一回データ）〔対象・非対象 X〕〔世帯タイプ X〕

	全数		対象者		非対象者		ふたり親世帯		ひとり親世帯	
	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
なし	124	69%	80	71%	44	66%	41	72%	81	68%
あり	51	28%	30	27%	21	31%	14	25%	36	30%
欠損	4	2%	2	2%	2	3%	2	4%	2	2%
計	179		112		67		57		119	

【参考】 母親の抑うつ傾向 （東京都調査）

	東京都調査(小5)		東京都調査(中2)		東京都調査(16-17歳)	
	小5全体	困窮層	中2全体	困窮層	16-17歳 全体	困窮層
なし	88%	68%	87%	62%	85%	59%
あり	12%	32%	14%	38%	15%	41%

出所：東京都（2017）

3. 母親の食事状況

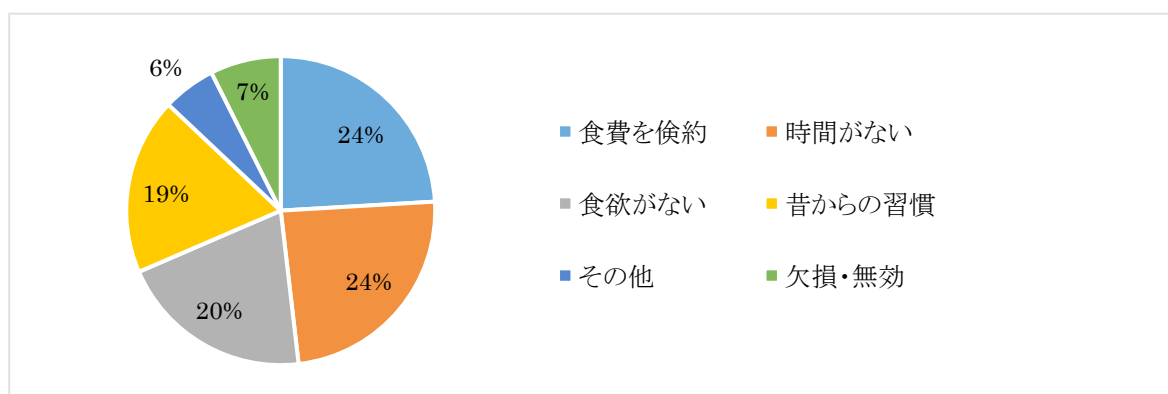
母親の食事の回数について聞いたところ、「ほぼ毎日3食食べる」と回答したのは68%であり、「ほぼ2食」が28%、「ほぼ1食」が3%であった。対象者と非対象者、ふたり親世帯の母親とひとり親世帯の母親による統計的に有意な差は見られない。食事が2食以下の母親にその理由を尋ねたところ、「食費を節約」「時間がない」「食欲がない」「昔からの習慣」がほぼ同じ程度の回答があった。また、食品群別にこれらを「少なくとも1日に1回」食べているかを聞いたところ、「肉、魚、卵などの動物性たんぱく質」と「野菜」については、ほぼ9割、「大豆（豆腐・納豆など）・ナッツ類・ゴマなどの植物性たんぱく質」と「乳製品」についてはほぼ6割が毎日食べていると回答している。「果物」については、毎日摂取していると答えたのは、2～3割であった。

母親の食事状況について、対象者と非対象者、ひとり親世帯とふたり親世帯の差は見られなかった。なお、東京都調査には、母親の食事の状況についてのデータはとられていない。

図表 3-13 母親の食事の回数（第一回データ）〔対象・非対象 X〕〔世帯タイプ X〕

	全数		対象者		非対象者		ふたり親世帯		ひとり親世帯	
	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
ほぼ毎日3食	121	68%	76	68%	45	67%	41	72%	78	66%
ほぼ毎日2食	50	28%	30	27%	20	30%	15	26%	34	29%
ほぼ毎日1食	6	3%	5	4%	1	1%	1	2%	5	4%
ほぼ食べない	1	1%	0	0%	1	1%	0	0%	1	1%
欠損	1	1%	1	1%	0	0%	0	0%	1	1%
計	179		112		67		57		119	

図表 3-14 母親の食事が2食以下の理由（第一回データ）



図表 3-15 母親の食品群別摂取状況：毎日食べていると答えた割合（第一回データ）〔すべてX〕

	全数		対象者		非対象者		ふたり親世帯		ひとり親世帯	
	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
動物性たんぱく質	154	86%	97	87%	57	85%	50	88%	101	85%
野菜	156	87%	97	87%	59	88%	51	89%	104	87%
植物性たんぱく質	102	57%	63	56%	39	58%	30	53%	70	59%
果物	47	26%	28	25%	19	28%	14	25%	33	28%
乳製品	106	59%	68	61%	38	57%	30	53%	76	64%
計	179		112		67		57		119	

母親の状況 まとめ

本調査の対象世帯の母親の就労状況は、「パート・アルバイト・非常勤」が最も多く、次が「民間（正社員）」、「専業主婦」と一般の有子女性の就労状況と同様の傾向がある。また、ひとり親世帯の母親のほうがふたり親世帯の母親よりも働いている割合が多く、これも一般と同様である。しかし、東京都調査と比べると抑うつ傾向が多めであり、東京都調査の困窮層ほどではないものの3割弱にて抑うつ傾向がある。

4. 分析2 こども宅食に応募した人はどれほど困っているのか（他調査との比較）

【第二回データ】

それでは、宅食プロジェクトに応募してきた世帯は、どれほど生活に困っているのでしょうか。

本節では、家計の逼迫（料金の滞納）、子どもの物質的剥奪（所有物の欠如）、子どもの体験の剥奪の3つの観点から、こども宅食に応募してきた世帯（宅食の対象者および非対象者）の生活の困窮度をみる。これらの設問が設けられているのが第二回調査であるので、用いるデータは第二回調査に回答した151世帯（うち、こども宅食の対象92世帯、非対象59世帯）のものである。

比較の対象としては、設問が本調査と同じである二つの調査を用いる。一つは、国立社会保障・人口問題研究所「生活と支え合い調査」（2017年）（以下、全国調査）である。これは全国の約1万6千世帯を対象としており、約1万の有効回答数がある。もう一つは、東京都が首都大学東京子ども・若者貧困研究センターに委託して行った「東京都子どもの生活実態調査」（2016年）の調査結果を用いる。「東京都子どもの生活実態調査」は、東京都下の4つの自治体における小学5年生、中学2年生、16-17歳の子どもとその保護者を対象としたものであり、宅食プロジェクトの対象世帯の子どもは全年齢層であるため厳密な比較が難しい。そこで、宅食プロジェクト小学5年生年齢（10-11歳）、中学2年生（13-14歳）の年齢の子どもがいる世帯（それぞれ39世帯、44世帯）を取り出し、小学5年生同士、中学2年生同士の比較を行った。しかし、これに該当する世帯数が少ないため、数値の差が誤差の範囲である可能性は否めない。

4. 1 家計の逼迫の比較

過去1年間で公共料金の支払いが金銭的な理由で支払えないことがあった割合は、「その他の債務」6.8%、「電話」6.1%、「電気」5.4%、「ガス」4.7%、「水道」3.4%、「家賃」3.4%であった。「住宅ローン」は、そもそも住宅ローンを抱えていない世帯も多いためか、0%であった。この割合を「全国調査」と比べると、全世帯（子どもがない世帯や単身世帯も含む）との比較においては、本調査の世帯の方が高い割合で料金滞納の経験がある。しかし、世帯タイプ別に見ると、ふたり親世帯においては、本調査の方が高め、ひとり親世帯においては本調査のほうが低めとなっている（「生活と支え合い調査」の二親世帯、ひとり親世帯は20歳未満の子どもがある世帯）。

図表 4-1 過去 1 年間で料金が支払えないことがある割合（第二回データ）：本調査、【参考】全国調査

剥奪率	本調査（第二回）			国立社会保障・人口問題研究所「生活と支え合い調査」2017年				
	全体 (n=151)	ふたり親 世帯 (n=54)	ひとり親 世帯 (n=91)	全世帯	二親 (三世代) (n=295)	二親 (二世帯) (n=1829)	ひとり親 (三世代) (n=26)	ひとり親 (二世帯) (n=216)
電話	6.1%	7.7%	4.4%	3.2%	3.3%	4.0%	12.5%	14.7%
電気	5.4%	5.8%	3.3%	3.3%	2.9%	4.4%	13.0%	15.1%
ガス	4.7%	3.8%	4.4%	3.4%	2.7%	5.2%	13.6%	17.8%
水道	3.4%	3.8%	2.2%	3.1%	1.7%	4.6%	13.0%	14.0%
家賃	3.4%	3.8%	3.4%	5.0%	2.8%	4.0%	13.3%	17.4%
住宅ローン	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	2.2%	1.7%	0.0%	6.9%
その他債務	6.8%	7.8%	6.7%	4.9%	4.7%	5.8%	0.0%	14.3%

出所：国立社会保障・人口問題研究所（2018）「生活と支え合い調査 結果の概要」

また、小学 5 年生がいる世帯、中学 2 年生がいる世帯に限定して、東京都調査と比較をすると、小学 5 年生全体に比べると、本調査の小学 5 年生がいる世帯は若干料金の滞納経験が多めであるが、サンプル数が少ないため断定的なことは言えない。中学 2 年生においては、多めの項目もあるものの（電気、電話、家賃）、低めの項目もある（ガス、水道、住宅ローン、その他債務）。しかし、東京都の生活困窮層（東京都の定義による。全体の 6～7%の子どもが該当）に比べると、本調査の世帯の滞納経験は大幅に少なめである。

図表 4-2 過去 1 年間で料金が支払えないことがある割合（第二回データ）：本調査、東京都調査

剥奪率	全体	小5あり 世帯 (n=39)	東京		中2あり 世帯 (n=44)	東京	
			小5全体	小5困窮層		中2全体	中2困窮層
電話	6.1%	7.9%	2.9%	30.7%	4.7%	2.9%	28.3%
電気	5.4%	10.5%	2.6%	29.0%	7.0%	2.2%	22.1%
ガス	4.7%	7.9%	2.5%	29.0%	0.0%	2.0%	19.6%
水道	3.4%	2.6%	2.6%	30.8%	0.0%	2.2%	21.8%
家賃	3.4%	5.4%	1.8%	20.1%	4.7%	2.0%	18.7%
住宅ローン	0.0%	0.0%	1.1%	6.7%	0.0%	1.3%	9.0%
その他債務	6.8%	7.9%	4.0%	29.2%	0.0%	4.7%	33.6%

出所：東京都データは、東京都（2017）「子どもの生活実態調査報告書」

4. 2 子どもの物質的剥奪

次に、子どもの所有物について見てみると、「子どもの年齢に合った本」では 14.5%、「子ども用のスポーツ用品」では 9.7%、「子どもが自宅で宿題をすることができる場所」については 17.9%の回答者が「経

済的な理由でない」と回答している。この数値を、東京都調査と比較するために、小5がいる世帯、中2がいる世帯に限って集計すると、小5世帯においては、ない世帯の割合が高くなっており、東京都調査の困窮層と比べても2項目にて高くなっている。中学2年生のいる世帯については、東京都調査全体と比べると高めであるが、東京都の困窮層と比べると低めである。

図表 4-3 子どもの体験が金銭的な理由でできない割合（第二回データ）： 本調査、東京都調査

	全体	小5あり 世帯 (n=39)	東京 小5全体	東京 小5困窮層	中2あり 世帯 (n=44)	東京 中2全体	東京 中2困窮層
子どもの年齢に合った本	14.5%	27.8%	1.9%	17.5%	9.5%	3.1%	22.9%
子ども用のスポーツ用品	9.7%	33.3%	1.1%	12.2%	9.5%	1.3%	10.6%
子どもが自宅で宿題をすることができる場所	17.9%	19.4%	2.7%	21.7%	16.7%	2.9%	20.0%

次に、「毎月おこづかいを渡す」「毎年新しい洋服・靴を買う」等、日本において大多数の親が子どもにしている8つの項目について、それが金銭的な理由でできない割合をみた。すると、「1年に1回程度家族旅行に行く」「学習塾に通わせる」については、全体の3割を超える世帯にて金銭的な理由でできないとの回答であった。また、「習い事（音楽、スポーツ、習字等）に通わせる」（28.1%）、「毎月おこづかいを渡す」（18.4%）といった項目についても、約2割から3割の保護者が「できない」と答えている。この数値を、東京都調査と比較するために、小5がいる世帯、中2がいる世帯に限って集計すると、小5世帯、中2世帯ともに、東京都調査全体と比べると高めであるが、東京都の困窮層と比べると低めである。

図表 4-4 子どもの体験が金銭的な理由でできない割合（第二回データ）： 本調査、東京都調査

	全体	小5あり 世帯 (n=39)	東京 小5全体	東京 小5困窮層	中2あり 世帯 (n=44)	東京 中2全体	東京 中2困窮層
毎月おこづかいを渡す	18.4%	28.9%	3.6%	28.5%	11.6%	5.0%	42.5%
毎年新しい洋服・靴を買う	11.5%	21.1%	2.4%	22.6%	14.0%	3.7%	33.8%
習い事（音楽、スポーツ、習字等）に通わせる	28.1%	26.3%	5.3%	39.7%	23.3%	12.5%	63.8%
学習塾に通わせる	32.2%	45.9%	12.9%	62.4%	27.9%	12.9%	57.9%
お誕生日のお祝いをする	2.7%	5.3%	0.4%	4.3%	0.0%	1.0%	13.1%
1年に1回程度家族旅行に行く	37.4%	37.8%	11.3%	67.7%	34.9%	15.6%	79.1%
クリスマスのプレゼントや正月のお年玉をあげる	8.1%	7.9%	1.0%	14.5%	4.7%	2.8%	26.5%
子どもの学校行事などへ親が参加する	4.1%	2.6%	0.5%	3.2%	4.8%	0.8%	7.1%

4. 3 子どもの体験の剥奪

最後に、子どもの体験の剥奪状況について見る。「海水浴に行く」「博物館・科学館・美術館などに行く」「キャンプやバーベキューに行く」「スポーツ観戦や劇場に行く」「遊園地やテーマパークに行く」の

5つの体験活動について、金銭的な理由で行っているかを聞いた。すると、「金銭的な理由で」できないと答えた割合は、概ね1割から2割であった。この割合を東京都調査と比較をすると、小学5年生については、東京都全体よりは多め、東京都の困窮層に比べても若干低め、中学2年生については、東京都全体に比べると多め、困窮層に比べると低めであった。

図表 4-5 子どもの体験が金銭的な理由でできない割合（第二回データ）： 本調査、東京都調査

	全体	小5あり 世帯 (n=39)	東京 小5全体	東京 小5困窮層	中2あり 世帯 (n=44)	東京 中2全体	東京 中2困窮層
海水浴に行く	16.6%	24.3%	2.7%	28.7%	18.6%	4.0%	33.7%
博物館・科学館・美術館などに行く	12.3%	21.1%	2.0%	26.4%	11.6%	2.7%	27.9%
キャンプやバーベキューに行く	19.9%	32.4%	3.4%	33.5%	20.9%	4.2%	34.8%
スポーツ観戦や劇場に行く	19.0%	28.9%	3.9%	29.1%	18.6%	5.2%	37.8%
遊園地やテーマパークに行く	19.0%	28.9%	4.8%	34.8%	18.6%	6.4%	45.6%

こども宅食に応募した世帯の困窮度 まとめ

宅食プロジェクトの応募世帯の困窮度は、公共料金の支払いという面においては、全国平均よりも厳しい世帯が多い。特に、二親世帯においては、全国平均よりも困窮度が高い。宅食プロジェクトが、ひとり親世帯のみならず、ふたり親世帯も対象としたことはよい判断であったといえる。東京都調査との比較においては、宅食プロジェクトの応募世帯は、困窮層（経済状況が厳しい6～7%）ほどではないものの、東京都調査全体に比べると生活が厳しい世帯が多い。これらの影響は、公共料金の支払いのみならず、子どもの所有物や活動、また、体験活動の剥奪という形でも表れており、子どもに直接的な影響を及ぼしている。宅食プロジェクトへの示唆としては、支援の一環として、希望する世帯への体験活動の提供することなども考えられるであろう。

5. 分析3 こども宅食を対象者はどのように評価しているのか：対象者の自己認識による評価

【第二回データ】

第二回調査では、こども宅食の対象者に対して、こども宅食の利用前と後で子どもおよび家族の状況に変化があったかを聞いている。本分析では、これらの回答から、どのような変化があり、また、それら変化はどのような子どもに多かったか（少なかったか）を、世帯タイプや子ども自身の属性（年齢、性別など）に注目して分析する。なお、これらの設問は、回答者（保護者）に「こども宅食の利用の前と比較して変化があったか」を聞いているものであり、バイアスがある可能性があることは留意されたい。使用したサンプルは、第二回調査の回答者のうちこども宅食の対象者である 92 世帯である。世帯タイプや親の属性などについては、第一回調査からの情報とマッチさせて用いている。

5. 1 子どもの変化

(1) 子どもの健康状況の変化

サンプルの 92 世帯の中で、健康状況の変化の情報があつた子どもは 150 名であつた¹。最も多くの世帯（子ども）に見られた変化は「空腹を感じる事が少なくなった」であり、これは世帯数で見ると 14%、子ども数で見ると 13%が「あつた」と回答している。次に多かったのは、「風邪をひく回数が減った」であり 7%（世帯数、子ども数）、次が「体調がよくなった」14%（世帯数）、13%（子ども数）である。

しかし、宅食が開始されてからの期間が短いこともあり、約 7 割の世帯（子ども）は「とくに変化なし」と答えている。

図表 5-1 子ども健康の変化があつた割合（第二回データ対象者）

複数回答	世帯ベース			子ども数ベース		
	総世帯数	変化があつた子どもが いる 世帯数	%	子ども 総数	変化があつた 子ども数	%
風邪を引く回数が減った	92	6	7%	150	10	7%
体力が向上した	92	3	3%	150	6	4%
空腹を感じる事が少なくなった	92	13	14%	150	20	13%
体調がよくなった	92	5	5%	150	8	5%
疲労感が減った	92	1	1%	150	4	3%
眠くなる事が少なくなった	92	1	1%	150	1	1%
排便の回数が増えた	92	3	3%	150	3	2%
その他	92	5	5%	150	7	5%
とくに変化なし	92	65	71%	150	104	69%

¹ 調査票では、子どもについての設問については、回答者に 5 人の子どもまでの状況を書いてもらっている。回答では、最高で 4 人目までの情報しか記入されていないため、調査票が 5 人分までしかないため記入されなかった子どもはないと考えられる。また、子どもの年齢や性別などの属性情報については、調査票の別の設問と子どもの順番でマッチさせている。

図表 5-2 は、子どもの年齢層別、性別、世帯タイプ別に健康の変化の有無をみたものである。変化があった割合自体が小さいため、 χ^2 検定にて有意になる項目は少ないが、傾向は見ることができる。子どもの年齢層では「その他の変化」以外は統計的に有意ではないが、傾向として、0-5 歳の子どもよりも、6-11 歳、12-17 歳の子どもの方に変化が見られる。男児と女児では大きな差はない。ひとり親世帯とふたり親世帯では、ひとり親世帯の子どものほうが「空腹を感じるものが少なくなった」と回答しており、23%と 4 人に 1 人の割合となっている。その他の項目においては、「疲労感が減った」はふたり親世帯の方が若干多くなっている。

図表 5-2 子ども健康の変化があった割合： 年齢層別、性別、世帯タイプ別 （第二回データ対象者）

	0-5歳	6-11歳	12-17歳		男児	女児		ひとり親世帯	ふたり親世帯	
n	22	63	53		77	73		79	65	
風邪を引く回数が減った	5%	6%	8%	X	6%	7%	X	8%	6%	X
体力が向上した	0%	5%	2%	X	3%	5%	X	5%	3%	X
空腹を感じるものが少なくなった	0%	16%	11%	X	13%	14%	X	23%	3%	***
体調がよくなった	5%	5%	4%	X	5%	5%	X	4%	5%	X
疲労感が減った	5%	2%	2%	X	0%	5%	**	0%	6%	**
眠くなるものが少なくなった	0%	0%	2%	X	1%	0%	X	1%	0%	X
排便の回数が増えた	0%	2%	0%	X	1%	3%	X	4%	0%	X
その他	0%	10%	2%	*	5%	4%	X	5%	5%	X
とくに変化なし	86%	65%	72%	X	70%	68%	X	65%	75%	X

(2) 子どもの態度の変化

サンプルの 92 世帯の中で、子どもの態度の変化の情報があった子どもは 149 名であった。宅食が開始されてからの 4 か月の第二回調査の時点において、約半数の保護者は子どもの態度は「とくに変化なし」と回答しているものの、残りの約半数には変化がみられている。

最も多く挙げられたのは「笑顔が増えた」であり 25%（世帯数）、26%（子ども数）であった。次に多かったのは、「会話が增えた」であり 18%（世帯数）、17%（子ども数）が該当している。この二項目が群を抜いており、その他は「落ち着いて生活できるようになった」などが若干上げられている。

子どもの年齢層別、性別、世帯タイプ別に見ると、殆どの項目においてこれらのカテゴリー別の差は見られなかった。

図表 5-3 子ども態度の変化があった割合 (第二回データ対象者)

	世帯ベース			子ども数ベース		
	世帯数	変化があった子どもがいる	%	子ども総数	変化があった子ども数	あった%
けんかが減った	92	4	4%	149	8	5%
より前向きになった	92	5	5%	149	7	5%
落ち着いて生活できるようになった	92	7	8%	149	11	7%
会話が増えた	92	17	18%	149	25	17%
笑顔が増えた	92	23	25%	149	39	26%
学習など日々の意欲が向上した	92	2	2%	149	2	1%
その他	92	5	5%	149	7	5%
とくに変化なし	92	51	55%	149	77	52%

図表 5-4 子ども態度の変化があった割合：年齢層別、性別、世帯タイプ別 (第二回データ対象者)

	0-5歳	6-11歳	12-17歳		男児	女児		ひとり親世帯	ふたり親世帯
n	22	63	53		77	72		78	65
けんかが減った	9%	0%	2%	**	1%	7%	*	3%	6%
より前向きになった	0%	5%	4%	X	4%	6%	X	5%	5%
落ち着いて生活できるようになった	14%	5%	6%	X	6%	8%	X	6%	9%
会話が増えた	0%	19%	13%	*	16%	18%	X	14%	20%
笑顔が増えた	14%	24%	32%	X	27%	25%	X	27%	25%
学習など日々の意欲が向上した	0%	2%	0%	X	0%	3%	X	3%	0%
その他	0%	6%	4%	*	6%	3%	X	9%	0%
とくに変化なし	64%	59%	45%	X	53%	50%	X	54%	49%

(3) 食事内容の変化

サンプルの 92 世帯の中で、食事内容の変化の情報があった世帯数は 90 世帯であった。この設問はそれぞれの子どもについてではなく、世帯全体について一つの設問で聞いている。その結果、約半数(46%)の世帯では「とくに変化なし」と回答しているものの、残りの約半数には変化がみられている。最も多い回答は「間食ができるようになった」であり、約 3 分の 1 の 32%の世帯で該当するとしている。そのほか、「食卓の彩りがよくなった」「一回あたりに食事できる量が多くなった」「栄養バランスが良くなった」「その他」についても、約 1 割の世帯で「該当する」と答えている。世帯タイプ別の差は、殆どの項目に見られなかったが、「栄養バランス」についてはふたり親世帯の方が、その他の項目についてはひとり親世帯の方が多く該当する傾向がある(統計的に有意なのは「栄養バランス」のみ)。

図表 5-5 食事内容に変化があった割合 (第二回データ対象者)

	世帯ベース		
	世帯数	該当	%
栄養バランスが良くなった	90	7	8%
一回当たりに食事できる量が多くなった	90	9	10%
食卓の彩りがよくなった	90	10	11%
間食ができるようになった	90	29	32%
その他	90	11	12%
とくに変化なし	90	41	46%

図表 5-6 食事内容に変化があった割合：子どもの年齢層別、性別、世帯タイプ別 (第二回データ対象者)

	ひとり親 世帯	ふたり親 世帯	
n	55	31	
栄養バランスが良くなった	4%	16%	**
一回当たりに食事できる量が多くなった	13%	6%	X
食卓の彩りがよくなった	13%	10%	X
間食ができるようになった	36%	26%	X
その他	13%	13%	X
とくに変化なし	44%	45%	X

5. 2 母親の変化

次に、保護者の変化について見ていくこととする。回答者の殆どが母親であるため、ここでは母親に限って集計する。

(1) 母親の健康状況の変化

「とくに変化なし」と回答したのは全体の約7割であるが、11%が「疲労感がなくなった」、9%が「空腹感がなくなった」などの変化があったと答えている。ひとり親世帯とふたり親世帯の母親では、統計的に有意な差はみられない。

図表 5-7 母親の健康状態の変化があった割合 (第二回データ対象者)

	世帯ベース			ひとり親世帯	ふたり親世帯	
	母親数	該当	%	51	23	
風邪を引きにくくなった	74	1	1%	2%	0%	X
体力が向上した	74	3	4%	6%	0%	X
空腹感がなくなった	74	7	9%	12%	4%	X
体調がよくなった	74	3	4%	4%	4%	X
疲労感がなくなった	74	8	11%	10%	13%	X
眠くなくなった	74	0	0%	0%	0%	X
排便の回数が増えた	74	3	4%	6%	0%	X
肌の調子がよくなった	74	2	3%	2%	4%	X
その他	74	4	5%	8%	0%	X
とくに変化なし	74	52	70%	67%	78%	X

(2) 母親の気持ちの変化

気持ちの変化については、身体面よりも大きい影響が見られる。最も多いのは「気持ちが豊かになった」であり 46%、次が「社会とのつながりが感じられるようになった」27%、「安心して生活できるようになった」22%となっている。ひとり親世帯とふたり親世帯の比較においては、「孤独感が解消できた」と「社会とのつながりが感じられるようになった」にて統計的に有意な差があった。

図表 5-8 母親の気持ちの変化があった割合 (第二回データ対象者)

	世帯ベース			ひとり親世帯	ふたり親世帯	
	母親数	該当	%	51	23	
安心して生活できるようになった	74	16	22%	24%	17%	X
生きることに向向きになった	74	3	4%	4%	4%	X
孤独感が解消できた	74	8	11%	16%	0%	**
社会とのつながりが感じられるようになった	74	20	27%	33%	13%	*
育児に余裕がもてるようになった	74	9	12%	10%	17%	X
気持ちが豊かになった	74	34	46%	41%	57%	X
その他	74	8	11%	12%	9%	X
とくに変化なし	74	12	16%	22%	4%	*

(3) 母親の時間の過ごし方の変化があった割合 (第二回データ対象者)

時間の過ごし方については、最も多かったのが「子供と過ごす時間が増えた」であり 26%となっている。その他の時間のゆとりができるほどの影響は見られなかった。

図表 5-9 母親の時間の過ごし方の変化があった割合 （第二回データ対象者）

	世帯ベース			ひとり親 世帯	ふたり親 世帯	
	母親数	該当	%	51	23	
子供と過ごす時間が増えた	74	19	26%	22%	35%	X
趣味の時間が持てるようになった	74	5	7%	8%	4%	X
友人・知人との時間がもてるようになった	74	0	0%	0%	0%	X
就職活動が行えるようになった	74	1	1%	2%	0%	X
資格取得や勉強が行えるようになった	74	3	4%	6%	0%	X
その他	74	12	16%	20%	9%	X

(4) 母親と家族の関係の変化

母親の家族との関係については、「非常にあてはまる」が 14%、「ややあてはまる」が 36%となっている。

図表 5-10 母親と家族との関係が良くなったか （第二回データ対象者）

	全母親		ひとり親 世帯	ふたり親 世帯
	該当	%	50	23
全くあてはまらない	0	0%	0%	0%
あまりあてはまらない	1	1%	2%	0%
どちらとも言えない	36	49%	50%	48%
ややあてはまる	26	36%	36%	35%
非常にあてはまる	10	14%	12%	17%

こども宅食がもたらした変化 まとめ

第二回調査が、宅食が始まってまだ日が浅い時期に行われたこともあり、子どもおよび母親に劇的な変化が見られたわけではない。しかしながら、「変化がない」と回答した保護者は「子どもの健康」では7割、「子どもの態度」では5割、「母親の気持ち」では2割弱であった。第二回調査の時点においては、身体的な側面よりも、精神面における影響の方が大きいようである。特に、母親の精神面における変化は多くの母親が感じている。半数近い回答者が「気持ちが豊かになった」と答えているなど、数回の宅食であっても効果が垣間みられると言えるであろう。これは、送られてきた物品そのものの効果というよりも、宅食プロジェクトに繋がったことによる効果と考えることができる。特に孤立しがちなひとり親世帯の母親にて、孤独感が解消できた割合などがふたり親世帯よりも高く、「つながる」ことによる便益は大きい。

子どもの態度にも、変化が見られたと答えた保護者もあり、その内容は子どもの年齢層別に異なる。就学前の子どもにおいては「ケンカが減った」、小学校年齢の子どもでは「会話が増えた」などが他の年齢層よりも多い。子どもの食事関連では、「間食をすることができるようになった」が最も多く約3世帯に1世帯で挙げられていた。間食が、子どもとの会話や「気持ちの豊かさ」にもつながっている可能性がある。また、このような変化が、母親と家族との関係が改善したことにもつながっているのではないかと考えられる。

6. 分析4 宅食プロジェクト対象者と非対象者の二時点比較（D-in-D 分析） 【第一回＋第二回結合データ】

前節においては、第二回調査に回答した宅食対象者に宅食前後の変化を評価してもらった。もう一つの評価の手法として、同じ人の宅食プロジェクトが始まる前の第一回の時の回答と、始まった後の第二回の時の回答を比較する方法がある。そうすることにより、宅食対象者の変化の度合いを、宅食の非対象者の変化の度合いと比べることが可能となり、より詳細にプロジェクトの効果を把握することができる。この方法は「Difference-in-Difference (D in D) 分析」と呼ばれている。また、同じ調査対象者を複数回調査することで得られるデータをパネルデータと呼ぶ。

そこで、第一回調査と第二回調査で同じ設問がなされている設問を取り出し、第一回の時の回答から、第二回の時の回答が変化した割合を算出した。使用したサンプルは、第一回調査と第二回調査の両方に回答している 144 世帯であり、うち宅食対象者は 87 世帯、非対象者は 57 世帯である。この中から、各子どもの情報を取り出し、子どもの生まれた順番をもとに第一回調査のデータと第二回調査のデータをマッチさせ、240 人の子ども（対象者 148 人、非対象者 92 人）の 2 回分のパネルデータを構築した。また、保護者については、母親に限定し、第一回と第二回の回答者が異なる場合を除いて 133 名分のパネルデータを作成した。

6. 1 母親の変化

次に母親の変化に着目する。母親の状況にて、第一回調査と第二回調査にて共通の質問項目で聞いている「抑うつ傾向」、一日の食事の回数、朝食摂取の頻度について分析をした。

(1) 母親の抑うつ傾向の変化

母親の抑うつ傾向を K6 指標で計測したところ、第一回調査では 24%、第二回では 22%が抑うつ傾向あり（ $K6 \geq 9$ ）と判断された。このうち、第一回と第二回と両方にて抑うつ指標が計算可能であった 133 名について、その変化を見ると、110 名については抑うつ傾向の変化がなかった（90 名は第一回も第二回も「非うつ」、20 名は第一回も第二回も「うつ」）。しかし、14 名は「抑うつ傾向あり」から「なし」へ、9 名は「抑うつ傾向なし」から「あり」へ変化している。そこで、宅食の対象者と非対象者に分けてみると、非対象者については「抑うつ傾向あり」から「なし」に変化した人数とその逆の人数が同じであるが、対象者については改善した人（＝「抑うつ傾向あり」から「なし」）の方が多い。この差は、統計的な有意な差ではなく、また、その他のさまざまな要因の影響も除いていないため、確証的なことは言えないが、一つのポジティブなサインではある。

図表 6-1 母親の「抑うつ傾向の有無」の変化があった人数 （結合サンプル）

		第二回		
		うつ	非うつ	
第一回	うつ	20	14	34
	非うつ	9	90	99
計		29	104	133

図表 6-2 母親の抑うつ度（K6）の変化があった割合 （結合サンプル）

対象者		第二回		
		うつ	非うつ	
第一回	うつ	12%	10%	22%
	非うつ	5%	73%	78%
計		17%	83%	100%

非対象者		第二回		
		うつ	非うつ	
第一回	うつ	20%	10%	31%
	非うつ	10%	59%	69%
計		31%	69%	100%

これを確認するため、以下の推定を行った。推計方法はロジスティック分析である。

$$U_{2i} = \alpha + \beta_1 T_i + \beta_2 U_{1i} + \beta_3 E_{1i} + \beta_2 E_{2i} + \dots \beta_x X_i + e$$

U_{2i} = 母親 i の第二回調査の抑うつ傾向あり（K6>=9）の場合に 1 となるダミー変数

U_{1i} = 母親 i の第一回調査の抑うつ傾向あり（K6>=9）の場合に 1 となるダミー変数

T_i = 母親 i が宅食プロジェクトの対象者の場合に 1 となるダミー変数

E_{1i} = 母親 i の第一回から二回調査のイベント 1 の有無

X_i = 母親 i の属性（世帯タイプ、世帯所得など）

すなわち、第二回時点の抑うつの傾向（ U_{2i} ）は、第一回目の抑うつの傾向（ U_{1i} ）に影響されるとの前提の上、宅食対象者であること（ T_i ）が第二回の抑うつ傾向に影響しているのかを、その他の第一回から第二回の間に起こったイベント（職業上の変化など）をコントロールした上でも見られるのかを検証した。その結果、「宅食対象者ダミーの係数（ β_1 ）の推定値は統計的に有意ではないが、マイナスの値（第二回の抑うつ傾向ありとなる確率を下げる方向）となっており、確定はできないものの宅食対象者のほうが非対象者よりも二期に抑うつ傾向ありとなる確率が低くなる可能性が示唆された。

図表 6-3 母親の第二回の抑うつ傾向の Logistic 分析の推計結果 (結合サンプル)

	オッズ比	推定値	
第一回に抑うつ傾向あり	17.75	2.88	***
宅食対象者	0.39	-0.94	X
母親年齢	0.99	-0.01	X
所得100万円未満	0.70	-0.35	X
所得1～200万円	0.84	-0.18	X
所得2～300万円	0.44	-0.82	X
所得3～400万円	0.28	-1.28	X
所得4～500万円	1.04	0.04	X
ひとり親世帯	2.50	0.91	X
転失職・給料減少	0.36	-1.01	X
仕事開始・給料増	<.0.001	-9.58	X
切片		-1.42	X
n	125		
-2Log L	91.04		

注：所得はカテゴリー値。ベースは 500 万円以上。ひとり親世帯はダミー変数。ベースはふたり親世帯。

(2) 母親の食生活の変化

次に、母親の食事回数の変化を見る。1 日 3 食食べる母親が殆どであるので、3 食未満 (=1) か 3 食 (=0) かの二値変数を用いた。全体では、第一回にて 3 食未満であった人で、第二回にて 3 食となったのは 6 名、その逆の場合は 8 名であった。対象者と非対象者に分けると、対象者の方が、3 食未満となった割合が多い。すなわち、食事の回数が悪化した人が対象者の方が、非対象者よりも高い割合である。これも統計的に有意ではない。そこで、第二回に母親の食事回数が「毎日 3 食食べる」となる確率を、ロジスティック分析で確認したところ、宅食対象者のダミー変数の係数は統計的には有意ではないが、マイナスとなっていることが確認された。すなわち、宅食対象者の方が食事の回数が減る可能性がある。少なくとも、宅食プロジェクトが母親の食事回数を増加させる効果は確認されないと言える。

図表 6-4 母親の 1 日の食事回数に変化があった人数 (結合サンプル)

		第二回		
		3食未満	3食	
第一回	3食未満	36	6	42
	3食	8	90	98
	計	44	96	140

図表 6-5 母親の1日の食事回数に変化があった割合 (結合サンプル)

対象者		第二回		
		3食未満	3食	
第一回	3食未満	26%	5%	31%
	3食	7%	62%	69%
計		33%	67%	100%

非対象者		第二回		
		3食未満	3食	
第一回	3食未満	25%	4%	29%
	3食	4%	67%	71%
計		29%	71%	100%

図表 6-6 第二回に母親が1日に3食食べる確率の Logistic 推計結果 (結合サンプル)

	オッズ比	推定値	
第一回に毎日3食	97.58	4.58	***
宅食対象者	0.57	-0.55	X
母親年齢	1.00	0.00	X
所得100万円未満	2.79	1.03	X
所得1～200万円	5.21	1.65	X
所得2～300万円	0.69	-0.38	X
所得3～400万円	0.66	-0.41	X
所得4～500万円	0.49	-0.72	X
ひとり親世帯	0.82	-0.20	X
転失職・給料減少	1.09	0.08	X
仕事開始・給料増	1.42	0.35	X
切片		-1.40	X
n	132		
-2Log L	81.61		

注：所得はカテゴリー値。ベースは500万円以上。ひとり親世帯はダミー変数。ベースはふたり親世帯。

6. 2 子どもの変化

(1) 子どもの健康状況の変化

次に、子どもの変化についても同様の分析を試みた。まず、健康状況について、第一回と第2回の両方のデータがある234名の子どもの変化を見た。子どもの健康状態は「よい」から「よくない」まで5段階で聞いており、234名の子どものうち155名は両回ともに「よい」となっている。全体では、健康状態が変わらなかったのは、180名(77%)である。健康状態の段階が良くなったのは25名(11%)であり、悪くなったのは29名(12%)である。「良くなった」と「悪くなった」がほぼ同数、存在する。しかし、一般的には、子どもの健康状態は子どもの年齢が上昇すると共に悪くなる傾向があり、本データはパネル調査であるため、子どもの年齢がすべてのサンプルにて上がっているため、この年齢上昇の影響があることも考慮しなくてはならない。

健康状況が「よくなった」子どもの割合と、「悪くなった」子どもの割合を、宅食対象者と非対象者と比較すると、「よくなった」も「悪くなった」も非対象者の方が若干多いが、大きな差は見られない。そこで、子どもの年齢の影響などを除くため、上記の母親の分析と同様に、第二回に健康状況が「よい」か「まあよい」となる確率のロジスティック分析を行った。すると、有意水準10%であるが、「宅食対象者」であることの推計値は正で有意になっており、オッズ比でみると2.7となっている。すなわち、宅食対象世帯の子どもは、対象でない子どもよりも2.7倍の確率で第二回に健康状況が「よい」か「まあよい」となることがわかる。

図表 6-7 こどもの健康状況 (結合サンプル)

第一回の子どもの健康状況	第二回の子どもの健康状況				
	よい	まあよい	ふつう	あまりよくない	よくない
	1	2	3	4	5
よい	155	16	3	1	0
まあよい	10	12	6	1	0
ふつう	9	4	10	1	1
あまりよくない	1	1	0	3	0
よくない	0	0	0	0	0

図表 6-8 第一回から第二回への変化 対象者 vs. 非対象者

	よくなった	悪くなった
対象者	10%	11%
非対象者	12%	14%

図表 6-9 第二回に子どもの健康状況が「よい」「まあよい」である確率の Logistic 分析

	オッズ比 推定値		
第一回の健康が「よい」「まあよい」	24.99	3.22	***
宅食対象者	2.70	0.99	*
子ども年齢	0.94	-0.07	X
子ども性別	2.46	0.90	*
所得100万円未満	0.00	-12.63	X
所得1～200万円	0.00	-13.13	X
所得2～300万円	0.00	-10.18	X
所得3～400万円	0.00	-12.46	X
所得4～500万円	0.00	-11.74	X
ひとり親世帯	1.01	0.01	X
転失職・給料減少	0.50	-0.69	X
仕事開始・給料増	0.11	-2.20	X
切片		10.66	X
n	231		
-2Log L	107.18		

(2) 子どもの食生活の変化

次に、子どもの朝食の摂取状況を見ると、第一回から第二回にかけて回数が多くなったのは17人(7%)、少なくなったのは14人(6%)であった。健康状況と同じように、一般的に子どもの年齢が上がると共に、朝食の摂取状況が悪くなるので、この変化の背景には分析サンプルの子どもの年齢がすべて上昇していることの影響がある。そこで、対象層と非対象層に分けてみたものが表6-11である。すると、非対象者の方が対象者に比べて、朝食の摂取頻度が多くなった割合が多く11%となっている（対象者は5%）。

図表 6-10 こどもの朝食の摂取状況 （結合サンプル）

第一回の朝食 摂取状況	第二回の子どもの朝食摂取状況			
	毎日 食べる	どきどき 食べる	殆ど 食べない	全く 食べない
	1	2	3	4
毎日食べる	196	9	2	2
どきどき食べる	12	3	1	0
殆ど食べない	1	2	3	0
全く食べない	0	0	2	0
欠損	1	0	0	0

図表 6-11 第一回から第二回への変化 対象者 vs. 非対象者

	よくなった	悪くなった
対象者	5%	6%
非対象者	11%	5%

そこで、第二回に朝食を「毎日食べる」確率についてロジスティック分析を行った。その結果、宅食対象者の係数は統計的には有意ではないがプラスの値となった。すなわち、宅食対象者のほうが第二回に毎日食べる確率が高くなる可能性が示唆される。また、母親の仕事開始および給料増については、推計値がマイナスで有意となっており、子どもの朝食摂取に悪影響をあたえている可能性がある。

図表 6-12 子どもの第二回の朝食摂取状況の Logistic 分析の推計結果 （結合サンプル）

	オッズ比 推定値		
第一回に毎日食べる	7.57	2.02	***
宅食対象者	1.98	0.68	X
子ども年齢	0.89	-0.12	*
子ども性別	0.53	-0.64	X
所得100万円未満	0.35	-1.05	X
所得1～200万円	0.36	-1.02	X
所得2～300万円	0.17	-1.75	X
所得3～400万円	0.69	-0.37	X
所得4～500万円	0.71	-0.34	X
ひとり親世帯	1.75	0.56	X
転失職・給料減少	1.32	0.28	X
仕事開始・給料増	0.10	-2.34	*
切片		3.10	**
n	230		
-2Log L	127.73		

注：所得はカテゴリー値。ベースは 500 万円以上。ひとり親世帯はダミー変数。ベースはふたり親世帯。

二時点比較の結果 まとめ

パネルデータによる複数時点でのD-in-D分析は、政策の効果を測る有効的な手法であるが、多くの場合、比較の対照群となるデータをとっていないため、政策の対象者の前後比較（5章もその一例）しか行うことができない。しかし、宅食プロジェクトにては対照群となる「宅食非対象者」の人々にも調査への協力を求めており、一定数のデータが集まったことは画期的なことである。

分析の結果、宅食プロジェクトが様々な効果をもたらしている可能性が示唆された。統計的に有意な結果が得られたのは、子どもの健康状況であり、第一回調査の時の健康状態をコントロールした上で、第二回調査に状態が「よい」「まあよい」となる確率がプログラム対象者の方が非対象者に比べ高いことがわかった。また、統計的には有意ではないものの、母親の抑うつ傾向、子どもの朝食摂取についてもプラスの方向に働く可能性が示唆された。一方、これも統計的には有意ではないものの、母親の朝食摂取についてはマイナスの方向性に働く可能性が示唆された。

今回の分析は、第一回目と第二回目の調査の間隔が4か月と短く、実質的には宅食プロジェクトも数回の配布を受領したのみの時点での比較であることから、大きな変化は確認できず、統計的に有意とならない結果も多かった。しかしながら、結果は宅食プロジェクトの効果がある方向を示しており、今後のプロジェクトの成果が期待される。